

## 2022年9月3日裁判司法研究会議事録

### 1. 概要

【日時】2022年9月3日午後2時から午後5時ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔研究会および会議

【出席者】

山村、玉江、大友、小林、南京家、林、巫（7名）

### 2. 議論の要約

いくつかの主題の議論が、逐次的でなく、繰り返し状に話し合われ、時間の経過に沿ってまとめることができませんので、巫がテーマごとに要約します。

#### 【裁判官の訴訟指揮権について】

(山村) 裁判官の訴訟指揮の問題が異常な裁判の主要な原因だ。

(巫) 裁判の訴訟指揮は誰かが行う必要があり、それは裁判官が担当するしかない。

(山村) そういうことではない。裁判官が訴訟指揮権を口実に、不公正な裁判を強行することが問題だ。裁判をしてほしいのに、訴訟指揮を口実に、裁判を実施しないというのだが、それでは話にならない。

(小林) 裁判官には訴訟指揮権があると法律で定められているので、その権限がある。

(山村) 裁判官は、公正な裁判を行う義務があり、訴訟指揮権を口実に不公正な裁判をするのでは話にならない。

(小林) 彼らはそれが公正な裁判だと思っているのだ。すべての担当事案を十分に審理するには裁判官の人的資源が足りないから、仕方がない面もある。裁判官の人員は、特許の審査の人員よりも貧弱である。

(山村) それは国家の事情で、裁判官が十分な審理を実施できるよう国家で制度を整えるべきだ。

(小林) 以前、特許権に関する裁判をしたときに、担当弁護士に同じことを提案したことがある。提訴される事案を十分に審理するためには、予算を大幅に増額し、人員も増やさなければならない。担当弁護士は、そのような体制強化については、国民の理解を得られないから無理だと述べていた。これが司法の姿勢ではないか。

#### 【死刑制度について】

(南京家) 死刑判決が確定した後、長期間死刑を執行しないのはよくない。迅速に実施すべきだ。

(巫) そもそも、死刑制度は廃止しなければならないのではないか。

(南京家) 死刑制度は維持すべきだ。

(巫) 世界的には死刑制度は廃止の方向にあり、欧米のいわゆる（民主主義の）先進国では、ほとんど廃止しており、アメリカの一部の州のほかは制度を維持する国は日本だけだ。日本では首相が G7 に参加して、自国は先進国の民主主義国だと自称し宣伝しているが、参加している首脳はみな死刑制度を廃止している。そういう状況について、会議に参加している日本の首相は恥ずかしくならないのか不思議だ。

(南京家) しかし、そういう国では「悪いやつら」を逮捕せずに殺しているだろ。

(巫) アメリカでは警官が市民をやたらに射殺しているが、それはアメリカの病理だ（アメリカ以外の「先進国」で、そんな状況があるのか不明）。

### 【アメリカ政府による他国領内での暗殺行為は違法ではないのか】

(巫) 最近もアメリカ政府によりアフガニスタンにいたアルカイダの指導者とされる人物が暗殺され、バイデン大統領は誇らしげにそのことを宣伝している。しかし、これは明らかに国家犯罪である。こっそりと、暗殺を行う国は多いが（イスラエルとかサウジアラビアとか）、他国の主権を侵害してその国に居住する人物を国家行為として暗殺し、大統領がそれを誇らしげに発表するアメリカは、狂気の国にしか見えない。

(小林) アメリカの暗殺行為は国際法で認められているのではないか。9 1 1 の後、アメリカの国内法ではテロとの戦いのために人権の制約が認められた。国際法でも同じ効果がある何かがあるのではないか。

(巫) そんな国際法がどこにある。（国家主権を尊重するのが国際法の基本であり、）他国に犯罪者がいるとアメリカ政府が認識したとしても、その国の政府を通して、犯罪人の引き渡しを求めるなどの手続を踏むしかない。その手続きを蹂躪して他国の居住者を武力行使で暗殺することが、国家犯罪でないはずはない。

(小林) では、プーチンが犯罪者だから、国際指名手配するのか。（巫の注：戦時の国際法と平時の国際法は別だという意味だろうか。）

### <巫のコメント>

アメリカは同様の国家犯罪を世界中で行っている。とても人権を擁護する民主主義国などと称揚できる国には見えない。

そのようなアメリカが、多くは政治的な動機で、中国の新疆ウイグル自治区の人権侵害を持ち出してきて、国家対立の攻撃の道具にしている。そのような実態を理解できず、宣伝の尻馬に乗って中国を攻撃する日本人が多いようだ。

### 【裁判官を規制する制度の必要性について】

(大友) 日本の裁判官は（でたらめな裁判で当事者に損害を与えても）安閑と

しており、そのことを咎める手続きが皆無だ。裁判官を採点し、裁判官の身分に反映させる制度が必要だ。

(南京家) (日本の司法制度のように) 暗記の勉強の試験に合格しただけで裁判官になるのは、人格的に優れた裁判官が就任する妨げになるので、社会に出ていろいろな人生経験をした人から採用すべきだ。

(小林) ウェブの掲示板のように自由に投稿できるページを作成し、裁判官に関する評価をユーザーが投稿できるようにして、一般的に閲覧できるようにすれば、市民による裁判官の評価を公表できるのではないか。

### 【ロボット裁判官の可能性】

(玉江) 人間は欲に支配されるので、裁判官もそういう判断をするから司法被害が出る。ロボットの裁判官にすれば、そういう不公正は克服できるのではないか。

(小林) AIの裁判官については、以前に、学術的な研究会が開かれ、私も参加したが、東大の法学部教授などが参加して議論した。その結論によると、裁判官の判断をロボットに任せることは絶対にすべきでなく、資料の整理などをコンピューター処理で効率化することにとどめるべきだということだった。

### 【デポジションの効果】

(大友) アメリカの民事訴訟で採用されているデポジションという制度は、公平な裁判の実施に役に立つので日本でも採用を検討したらどうか。

### 【民事訴訟で弁護士は不要か】

(南京家) 裁判所は真理を探求するところだ。民事訴訟では、当事者同士が議論討論して真理を導くことが必要だが、金持ちの当事者は弁護士を雇い、弁護士は真理の探究をおざなりにして法的なテクニックに走って勝訴しようとする。こういう弁護士は公正な裁判の妨げであり廃止すべきだ。

### 【裁判所には公正な裁判を実施する機能がないという言説について】

(巫) 前回の研究会で林さんが裁判所には公正な裁判を実施する機能はないとやや一般的、公式的に断定した。私はそのような言い方は裁判を正常化するという目的を根底的に否定するものであり、会員の認識を混乱させ、危険だと思う。前回の研究会で、林さんの断定に他の出席者が同調していたので、そのような言い方は極論で問題があると意見を述べた。それに対して小林さんが強く反論した。林さんがどのような意味でそのようなことを言ったのかは、よくわからないところもあるが、社会科学的な分析にまで広めて、権力一般を敵とするような公式が俗流的に適用され、会員の認識を混乱させる恐れがある。林さんがどのような意味でそれを述べたのかを、聞きたい。

(林) 私は山村さんの裁判に限定して、その経緯で裁判所が公正な判断をするはずがないと述べたので、(社会科学的な)一般論としてそのようなことを言っていない。

(巫) それを確認したかった。

(小林) 権力に関する巫の見解を明らかにしてほしい。

(巫) (権力が社会の敵になる状況は今まであったと思う。例えば革命によってそれが解消されたという歴史もある。しかし、)非常に広い意味で人類史を眺めれば、人類は暴力機構を権力に集中して、秩序が維持される社会なり国家を形成して、社会的に生存してきたと言える。そのように形成された社会において、権力が何らかの弊害になることはあるが、同時に人間は秩序だった社会からの受益を得ている面が大きい。権力が社会の敵であるというような一般論は、基本的には成り立たないのではないか。誤解を与えるような表現は避けるべきだ。

(小林) 確かに、警官の交通整理のような権力機能は有用だが、日本の裁判所は何ら公共的な役割を果たしていないではないか。

#### <巫のコメント>

権力の性格については、唯物史観のような重要な学説が影響力を有しており、徹底的に追及するためにはマルクスの著作などを詳しく検討する必要があると思う。そのようなテーマを本会でどの程度取り扱うべきか、取り扱えるのかについては、うかつに判断すべきでない。

#### 【南京家さんの事件について】

(南京家) 誰でもが、これはおかしいと思う裁判事例を会としてとりあげて、主張すべきではないか。私の事件は(そのような事例だと思うが)、相手方が口頭弁論で答弁書を提出せず、裁判官が相手方に期日を決めて書面提出するよう命令したというものだ。ところが、相手方はその期日になっても書面を提出しなかった。このような場合、反対の当事者の主張を全面的に認めて、裁判をそこで終わらせることができると法律で決まっている(らしい)。そこで、その次の期日にその点を主張し、裁判を終わらせるよう求めたが、裁判官はその事情を全く無視して、南京家さんに不利な判決を言い渡した。判決の内容以前に、このような裁判の仕方には問題があると言える。

(小林) 裁判を終わらせることができるということは、終わらせてもいいが終わらせなくともいいということだから、それだけでは裁判官が不公平だったとは判断できない。

(南京家) いや、法律でそうなっているから、法律に従わない裁判官は問題だ。

(小林) どの法律なのか、次回までにきちんと調べて、詳しく報告すべきだ。

(南京家) それは、小林さんが調べるべきだ。

・・南京家さんと小林さんのバトルに発展し、南京家さんが中途退席した。

### 3. 次回の予定

次回の期日は、日本時間 2022年9月17日(土) 14時から18時くらいまで、Zoom 会議。Zoom ホストは小林さんです(米西部時間では、2022年9月16日(金) 22時から26時くらい、米ハワイ時間では18時から)。

2022年9月6日

巫召鴻